平成23年2月１日 No.148

# 市議会だより

発行 伊東市議会　議長 久保谷廠司
編集 議会報編集委員会
伊東市議会事務局
電話32−1981(直通)FAX38−6916

大室山

伊東八景フォトコンテスト　グランプリ受賞作
**「朝陽のつり橋」　撮影者:五十嵐雄介氏**

表紙は「いとう」の文字に大室山・小室山を配し、図案化したものです。
つばきは伊東市の花木で、昭和42年8月10日、市制施行20周年を記念し、市民から公募して制定されました。

小室山

主な内容

○12月定例会の概要……【P.2】
○一般質問（８議員が登壇）……【P.4】
○常任委員会だより……【P.11】
○特別委員会中間報告……【P.12】

**「第四次伊東市総合計画基本構想」**
が可決されました。

将来像は
**“ずっと住みたい また来たい
健康保養都市 いとう”**です。

市議会会議録は、市役所、図書館、各コミュニティセンターにあるほか、ホームページでもごらんになれます。（12月定例会会議録は、２月中旬発行・公開の予定です）
市議会の情報は、市のホームページアドレス **http://www.city.ito.shizuoka.jp/**からアクセスできます。

# 平成22年12月定例会

## 40件の議案等を審議、決定

12月定例会を11月29日から12月15日までの17日間の会期で開会しました。

## ■市議会12月定例会で審議した議案等

| 議案番号 | 件　　名 | 概　　要 | 提出者 | 審議結果 |
|---|---|---|---|---|
| 市議第19号 | 伊東市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 国家公務員に対する人事院勧告に伴う、特別職の期末手当並びに一般職の期末手当及び勤勉手当等を改定するための改正 | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第20号 | 伊東市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 | | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第21号 | 伊東市職員の育児休業等に関する条例及び伊東市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | 国家公務員及び地方公務員の育児休業等に関する法律に規定された育児短時間勤務制度（小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、職員が希望する日または時間帯において勤務することができる制度）の導入に伴い、必要な事項を定めるための改正 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第22号 | 伊東市収入印紙等購入基金条例の一部を改正する条例 | 静岡県収入証紙の取り扱いの開始及び登記印紙の廃止に伴う改正 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第23号 | 伊東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額をそれぞれ改正し、賦課限度額合計を68万円から73万円に引き上げるとともに、減額割合を改定するための改正 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第24号 | 伊東市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | 新病院建設の推進に伴い、市民病院の位置、診療科目等を改正するとともに、市民病院の使用料等を指定管理者の収入として取り扱う利用料金制とするための改正 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第25号 | 伊東市下水道条例の一部を改正する条例 | 受益者負担の適正化などを目的とする下水道使用料の改定に伴う改正。現行料金に対し平成23年度に11.3％、平成24年度に18.7％、最終年度の平成25年度に26.4％の引き上げを行うもの | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第26号 | 伊東市地域汚水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第27号 | 伊東市水道水源保護条例の一部を改正する条例 | 平成23年４月１日から施行する機構改革により、水道業務課と水道工務課を統合し、水道課とすることに伴う改正 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第28号 | 伊東市火災予防条例の一部を改正する条例 | 住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、住宅用防災警報器等設置に係る免除の項目を追加するための改正 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第29号 | 第四次伊東市総合計画基本構想 | 地方自治法第２条第４項の規定に基づく平成23年度から平成32年度までの基本構想 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第30号 | 湯川中継ポンプ場機械設備改築工事請負契約の締結について | 契約金額：１億3,125万円<br>契約の相手方：株式会社電業社機械製作所静岡支店 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第31号 | 伊東市児童・身体障害者福祉センターはばたき、伊東市中央児童館及び伊東市玖須美児童館の指定管理者の指定について（※以下市議第45号まで下線部省略） | 社会福祉法人城ヶ崎いこいの里を指定<br>指定の期間：平成23年４月１日～平成28年３月31日（※以下市議第45号まで同様） | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第32号 | 伊東市重度障害者デイサービスセンターひだまり | 社会福祉法人城ヶ崎いこいの里を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第33号 | 伊東市保健福祉センター（老人福祉施設） | 社会福祉法人伊東市社会福祉協議会を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第34号 | 伊東温泉観光・文化施設東海館 | 一般社団法人伊東観光協会を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第35号 | 宇佐美漁港、富戸漁港、八幡野漁港及び赤沢漁港 | いとう漁業協同組合を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第36号 | 伊東高等職業訓練校 | 職業訓練法人伊東職業訓練協会を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第37号 | 伊東市シルバーワークプラザ | 社団法人伊東市シルバー人材センターを指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第38号 | 伊東市立八幡野保育園 | 社会福祉法人厚生保育会を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |

| 議案番号 | 件　　名 | 概　　要 | 提出者 | 審議結果 |
|---|---|---|---|---|
| 市議第39号 | 宇佐美コミュニティセンター | 宇佐美コミュニティセンター管理運営協議会を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第40号 | 小室コミュニティセンター | 小室コミュニティセンター管理運営協議会を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第41号 | 八幡野コミュニティセンター | 八幡野コミュニティセンター管理運営協議会を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第42号 | 富戸コミュニティセンター | 富戸コミュニティセンター管理運営協議会を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第43号 | 伊東市生涯学習センター池会館 | 伊東市生涯学習センター池会館管理運営協議会を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第44号 | 伊東市生涯学習センター赤沢会館 | 伊東市生涯学習センター赤沢会館管理運営協議会を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第45号 | 伊東市生涯学習センター荻会館 | 伊東市生涯学習センター荻会館管理運営協議会を指定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第46号 | 平成22年度伊東市一般会計補正予算（第４号） | 児童手当の子ども手当への振りかえ、生活保護扶助費、インフルエンザ予防接種委託料、臨時職員賃金等の追加のほか、財政調整基金への積み増し、人件費の整理、勧奨退職者増加等に伴う退職手当の増額など、14億8,197万3,000円の追加 | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第47号 | 平成22年度伊東市下水道事業特別会計補正予算（第２号） | 予算規模の変更はなく、歳出において人件費の整理のほか、湯川終末処理場施設を含む４施設の維持管理委託料について平成23年度以降の債務負担行為を設定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第48号 | 平成22年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号） | 後期高齢者支援金、前期高齢者納付金などの減額整理を行うとともに、住宅認定の錯誤による保険税還付金などの追加や人件費の整理など、103万8,000円の追加 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第49号 | 平成22年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算（第２号） | 居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、高額医療合算介護サービス費や国県支出金返還金などの追加を行うとともに、人件費の整理など、４億9,327万8,000円の追加 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第50号 | 平成22年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） | 特定健診委託料、後期高齢者医療広域連合納付金や保険料還付金の追加を行うとともに、人件費の整理など、１億752万4,000円の追加 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第51号 | 平成22年度伊東市水道事業会計補正予算（第２号） | 水道水源開発等施設整備に係る国庫補助金の追加による資本的収入987万5,000円の追加、人件費の整理による資本的支出212万9,000円の追加、繰延勘定償却の減額、還付金の追加のほか、人件費の整理など収益的支出1,140万9,000円の減額、水道管路情報システムの借上料について債務負担行為の設定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市諮第１号<br>～<br>市諮第３号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 丸井重孝氏（川奈）<br>原久米雄氏（湯川）再任<br>山下優氏（新井）再任 | 市長 | 全会一致で推薦に同意 |
| 発議第４号 | 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書 | 内閣総理大臣、 総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出 | 議員６名 | 全会一致で可決 |
| 発選第１号 | 選挙管理委員会委員の選挙について | 任期満了（平成22年12月25日）に伴う選挙<br>佐藤實氏（宇佐美）、中村誠一氏（猪戸）、肥田祐久氏（八幡野）、菊間徹夫氏（竹の内）が当選 | 議長 | ― |
| 発選第２号 | 選挙管理委員会委員の補充員の選挙について | 任期満了（平成22年12月25日）に伴う選挙<br>鈴木基晴氏（八幡野）、後藤武久氏（荻）、森田正見氏（湯川）、杉本洋子氏（宇佐美）が当選（補充順位順） | 議長 | ― |
| 陳情第８号 | 「子ども・子育て新システム」の見直しを求める意見書の提出を求める陳情 | 陳情者：豊かな子育てを考える市民の会<br>代表　山崎真弓氏 | 不採択とすべしとした委員会報告に対し賛成多数で不採択 | |

## 本会議で行った討論（概要）

### ■伊東市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

**《反対》日本共産党**

本条例改正は、一般職員の期末勤勉手当及び給与の引き下げを行うものである。

平成一七年度以降引き下げが続き、影響額は、一人平均九九万円にも及び、職員やその家庭の生活設計を狂わせていることに、胸が痛むものがある。

大企業は、この一年で一一兆円も内部留保をふやし、二四四兆円に上る。これを数％でも崩せば非正規雇用を正規化できると言われている。

収入が少なくなると財布のひもはかたくなり、余暇への支出は減り、観光地伊東への影響は大変大きく、税収が落ちる。

生活破壊と言える事態が心配される中、しっかり給与を保障すべきであり、本条例改正に反対する。

### ■伊東市下水道条例の一部を改正する条例
### ■伊東市地域汚水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

**《反対》日本共産党**

下水道事業における使用料は、維持管理費相当分が望ましいとする考え方があることは承知している。

しかし、市長は昨年の議会で借金返済に充てる資金不足を料金値上げの根拠にする考え方を示すとともに、維持管理費はほぼ使用料で賄えていると答弁している。

県下で一番安く、一四年間据え置いてきた努力は評価するが、景気低迷が続く今、値上げすることが本市の経済にとって妥当なのか疑問であり、財政調整基金への一億九〇〇〇万円の積み増しをとめれば、値上げを三年先送りできる。

景気の底が見えない状況下で、旅館・ホテル等には死活問題となりかねず、低所得者には、一〇〇円、二〇〇円の値上げも深刻であり、条例改正に反対する。

### ■「子ども・子育て新システム」の見直しを求める意見書の提出を求める陳情

**《採択に賛成》日本共産党**

当該制度には、幾つか問題があり、第一に、保育に対する国の責任を地方に転嫁し、さらに地方の責任も後退させている点である。

二点目は、幼保一体化の拙速な導入であり、職員の定数や施設の基準、幼保を統一するための幼児教育・保育内容の研究など、まだ検討不足であると考える。

三点目は、国から十分な予算が措置されず、地方の負担増が危惧されること、四点目は、競争原理にゆだねられる企業等の参入により、結果として親の経済力による子育て格差が広がることも明らかである。

幼児期の育ちは人としての成長の基本であり、どの子にも豊かな保育が保障されるべきである。当該制度導入の前に、幼児教育、保育に対する国の予算を見直すことが先決であると考え、本陳情採択に賛成する。

# 一般質問

## 8議員が登壇／市政全般について質問

（登壇順に掲載）

### 伊東市の将来を見据えた観光政策について伺う

民主党・刷新の会
**伊東良平議員**

多くの市民から観光関係の予算は少ないとの意見を伺うが、「国際観光温泉文化都市」を標榜する伊東市として、今日のような厳しい市内経済の状況からいかにして脱出すべきか。

昨今の観光ニーズにおいては、本市のような風光明媚な自然を求める観光客も多いものの、市街地に多くの若年層の観光客が集まることができるような全天候型多目的施設を建設することも必要ではなかろうか。

財政が厳しい状況であるが、後年度に向けた計画の必要性を申し上げつつ、本市の将来を見据えた観光政策に対する市長の考えを伺うとともに、国内観光客向けの観光施策の必要性をどのように考えているか伺う。

**伊東ブランドを広く情報発信し、来遊客の誘致策を積極的に展開していく**

**市長**

本市は、自然、温泉、歴史、文化、食等の豊かな観光資源に恵まれていることから、伊東八景を中心に、これらの素材を有効に活用した魅力ある観光施策を推進しており、伊豆観光圏やジオパーク構想を推進する中で、伊東八景の再整備を進め、観光の核としてさらに磨き上げるとともに、新たな資源の掘り起こしなどを行い、魅力・活力に満ちあふれた伊東ブランドとして国内外に広く情報発信し、安定した来誘客の確保に努めていきたいと考えている。

本市の来遊客は国内旅行者が中心であり、これまでも国内を中心に誘客を進めてきたところであるが、現在、来遊客のニーズは多様化しており、旅行形態も団体旅行から個人旅行へと変化するなど、観光地を取り

巻く環境が変化している。
観光都市として持続的な発展をしていくためには、国内旅行の促進はもとより、インバウンドを含めた交流人口を拡大していくことが極めて重要であると認識しており、今後も、国内外からの来遊客の誘致策を積極的に展開してまいりたい。

**『その他の質問項目』**

**■一般質問における議員からの提案等に対する対応について**

**■伊東市の学区について**

・学区外通学の要望に対する対応について

・各小学校の児童数が不均衡であることから、学区の見直しが必要ではないか

「国際観光温泉文化都市」伊東

## 羽田空港を利用する外国人、特に台湾からの観光客誘致に力を入れるべきでは

清峰クラブ
**井 戸 清 司議員**

現在の円高にもかかわらず、昨年と比較すると、外国人観光客数は大幅な増加が見られる。その中でもアジア圏からの来遊客は、年々増加傾向にあり、特に台湾からの来遊客は、約一〇〇万人を数え、このうちの約一万人が本市を訪れていることは、非常に注目すべきことである。

先日、台湾を訪問した際、台湾外交部の亜東関係協会の粘副秘書長が、羽田―台北松山路線の就航に期待している旨の発言をされ、また、二〇〇九年度の日台交流協会の調べによると、台湾人の「もっとも好きな国」では、日本が五二％を占めており、「好感が持てる」では、日本が六九％を占めるとの結果が出ている。

さらに、台湾の人たちと話をした際、伊豆を訪れたことのある人が数多くおられたことに驚くとともに、非常に多くの人から、伊豆について、「すばらしい」、「よいところだ」との声を聞くことができた。

これらの調査結果等を踏まえ、台湾からの観光客誘致にさらに力を入れてはどうかと考えるが、いかがか。

**今後も、羽田空港や富士山静岡空港を利用した、中国、韓国、台湾等からの誘客活動を推進する**

**市長**

インバウンド事業については、これまでもトップセールスによるエージェントの招聘など、さまざまな事業を展開しているところであり、その結果、外国人観光客の誘客につながっているが、本市の外国人観光客のうち、台湾からが一番多く、毎年一万人以上の方が訪れている。

また、羽田―台湾松山便の就航により、伊東市内から台北市内までの所要時間が大幅に短縮され、これまで以上に台湾が身近に感じられるようになった。

今後も、羽田空港や富士山静岡空港を利用して、発展著しい中国や、韓国、台湾などを中心とした東アジアからの誘客活動を推進していきたいと考えている。

**『その他の質問項目』**

**■景観上の観点から、廃屋等の対策について**

**■学校開放事業の趣旨及び学校敷地内の駐車場の利用に係る考えについて**

**■本市の教育問題における現状の課題と今後の具体策及び方向性について**

台湾における観光キャンペーンに参加

## スコリア採取（林地開発行為）に対する認識を伺う

民主党・刷新の会
**浅 田 良 弘議員**

通称馬場の平は、市民の命をつなぐ水道水源や観光を支える温泉資源、湧水等の涵養域として、本市の守るべき自然環境である。その馬場の平における林地開発行為は、資源保護や景観上、次世代に汚点を残すことになりかねない。

林地開発行為が県の許認可であることは承知しているものの、本年七月の県知事の現地視察等、県が動き出したことなどから、再度照合、精査すべきと考えるものである。

したがって、伊東市観光温泉資源保護条例（以下「保護条例」という。）に抵触していないか、また、周辺地域の水源や温泉源への影響に係る調査結果と本

市の独自調査実施の必要性について、さらに、許認可の際に付された九項目の附帯条件に係る開発業者の現地対応についての認識を伺う。

**現状、保護条例には抵触しておらず、県と連携し、指導・監督に当たる**

**市長**

毎年実施している温泉湧出量調査において、湧出量が激減している等の結果は報告されていないことから、スコリア採取が温泉資源等に著しい影響を及ぼしているとは考えにくく、現状では、保護条例に抵触する可能性はないと認識している。

また、周辺地域の水源調査については、事業者が、附帯条件に沿って丸善ランド分譲地簡易水道の水位観測及び鎌田湧水の水量観測を年四回行い、その結果を県、市、鎌田区関係者に報告している。

附帯条件にあるとおり、地元説明会や水量観測の際に、市は必ず立ち会っており、関係法令を遵守する中で、開発が適正に行われるよう県と連携して指導、監督しなければならないと認識している。

**『その他の質問項目』**

**■局地的短時間豪雨に対する対応策について**

・各地域に対する警戒等の情報提供について

・職員配備体制について

・被害への対応について

**■不登校対策について「提案型質問」**

・ユースフルワーク導入について

・フリースクール等との連携について

・保護者向けの相談窓口のあり方及び移動相談会などの実施について

林地開発行為が進む通称馬場の平
（22.7.6県知事現地視察時）

## 管理事業者が不在の分譲地の道路の整備に関する支援策について伺う

日本共産党
**重 岡 秀 子議員**

本市では宅地分譲に対し、開発に関する要綱が定められているが、ミニ開発等による分譲地では、水道や道路等の管理に関する問題が発生している。南一碧台を例にすると、道路に関しては、自治会が中心となって破損箇所の補修に取り組んでおり、このような例はほかにも幾つかあるようである。

このことから、分譲会社の倒産等に伴い、地元負担により整備しなければならない状況にある地域に対する支援の基準の見直しが必要であると考えるがいかがか。

また、南一碧台は十足区に属しているが、県道池東松原線へ直接抜ける道がないため、区の会合や選挙の投票等、十足公民館へ行くのにも、一碧湖から荻を経由しなければならず不便を来している。二〇〇世帯以上の地域でもあり、県道に抜ける道が必要であると考えるがいかがか。

**道路補修材等の材料支給、夢まちづくり事業の活用により補修等を実施している**

**市長**

分譲地内の私道路は個人所有であり特定多数の利用であることから、直接的に整備や補修等ができないため、市では分譲地等の自治会と協力し、道路補修材やカーブミラー等の安全施設の材料支給、夢まちづくり事業を活用し、補修等を実施しているところである。

南一碧台から県道池東松原線へ抜ける道路については、市道大久保・新山線があるものの、幅員が狭く車両通行は不可能となっている。この道の整備には、拡幅のための道路用地の確保が必要であり、財産、権利の絡む沿線地権者全員の同意が必要となるほか、開発当時の道路利用の考え方の相違等により、現状では難しいものと考えている。

**『その他の質問項目』**

**■ジオパーク構想推進上、重要となる自然歴史案内人に対する施策について**

・案内人増員に向け、養成に力を入れるべきと考えるがどうか

・観光案内も兼ねて伊東駅前に待機する場所が必要と考えるがどうか

・案内人の持つ観光客からの生の情報を観光施策に反映させるために意見交換の機会が必要と考えるがどうか

分譲地が集中する市南部

## 商工業の振興に関し、行政の果たす役割、現在行っている施策、効果等について

輝21
稲葉富士憲議員

昨年実施された、第四次総合計画策定に関するアンケートの結果によると、「企業誘致」について、本市の長所を挙げる質問における得票数は最下位であり、短所を挙げる質問では、上から二番目となっている。

また、市に対して力を入れて取り組んでほしいことを挙げる質問では、上から四番目であるが、「企業誘致」に「商工業の振興」を加えた数では、「保健、医療対策の充実」に次いで二番目、さらに、「観光産業の振興」を加えた数は、全体の一三％で一番多い。

いろいろな人たちと話し合う中でも、「若者たちの働き口がない」、「子供たちがみんな都会へ行ってしまう」、「仕事がなくて大変だ」との意見をよく聞く。

これらの状況から、市民は市に対し、観光産業を含む産業の振興と、それを可能とする企業誘致を期待していると思われる。

そこで、商工業の振興に関し、行政の果たす役割について伺うとともに、現在行っている施策とその効果について伺う。

**商工業者の主体的な活動を支援し、商工会議所との連携を図り、中小企業振興対策等への補助などを通じ、活性化を図っている**

**市長**

商工業の振興については、商工業者の積極的かつ主体的な活動に対し、行政がこれを支援してこそ、効果が期待できると考えている。

本市では、伊東商工会議所と連携を図る中、商工団体への助成や中小企業振興対策等への補助などの施策を通じて商工業の活性化を図っているところであり、住宅リフォーム振興事業については、総額一五〇〇万円の助成額に対し、一六・八倍の工事額が市内業者により施工されるなど、商工業の振興に寄与しているものと考えている。

さらに、市内中小企業者には、市独自の利子補給を行うなど、経営基盤の強化を図っている。

**『その他の質問項目』**

**■空き家、空き地について**

・防犯上、防災上の問題点と、その対策
・条例による規制等
・条例以外の規制、対策

**■商工業の振興について**

・企業誘致、起業支援

**■行政への市民参画**

・市民に期待する役割は
・市民参画を促す施策

伊東商工会議所

## 「伊東市地デジ相談センター」の利用状況等、地上デジタル放送移行に関する対策について伺う

清峰クラブ
榎本元彦議員

地上デジタル放送は一九九八年にイギリスで開始され、現在、世界の四〇％以上の国で放送されており、日本でも平成一八年に全国で配信が開始され、より高品質な映像や音声の受信とともに、天気予報等生活に必要な情報を容易に取得することが可能となった。

本市では「伊東市地デジ相談センター」を開設し、地上デジタル放送移行に対するサポートが行われているが、専門的な知識が必要な部分もあることから、同センターの利用促進は必須であると考える。そこで、現状における、同センターへの相談・調査状況及び利用促進方法について伺う。

また、市内の難視地域に対する国の対応状況とあわせ、法的な問題があることは承知しつつも、関東波受信の継続について伺う。

**市内難視地域に対する説明員の戸別訪問等の対策を行っている**

**市長**

「伊東市地デジ相談センター」において一〇月末までに相談二二三四件、電波測定一一二一件を取り扱っており、広報紙への案内掲載等により利用の促進を図っているところである。

市内難視地域への対策としては、総務省東海総合通信局と連携をとり、現地確認により電波状況の詳細な把握を図るとともに、総務省派遣の説明員が戸別訪問し、対策等の説明を行っているところである。

関東波の受信については、管轄である総務省東海総合通信局等に本市の歴史的背景等を機会あるごとに説明し、理解をいただいている

ところである。また、市内の有線放送事業者は、関東のキー局と区域外再送信の合意に達し、個別契約が締結されれば、加入者は、引き続き三年間、関東波を視聴できることとなる。

**『その他の質問項目』**

**■本市の競輪事業は単年度黒字を続けているが、全国的には厳しい状況であることから、今後の本市の競輪事業についてどのように考えているか**

**■本市の小・中学校における教育環境に関し**

・年々増加する不登校の児童・生徒に対する今後の対策について

・学校施設の整備や備品等に関する要望及びその対応について

## 子供たちが健やかに育つために、ヒブ、肺炎球菌、インフルエンザ等のワクチン接種への助成、無料化を求めるが、いかがか

日本共産党
**大島春之議員**

細菌性髄膜炎の初期症状は発熱、嘔吐、下痢などで、早期発見が非常に難しく、約二〇％の患者が命を落とし、二五％の患児に神経麻痺、難聴、水頭症などの障がいが残ると言われている。

ＷＨＯは、原因であるヒブ、肺炎球菌に対するワクチン定期接種を推奨し、多くの国で実施されているが、日本では高額なため保護者の大きな負担となっている。

国は子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌のワクチン接種に対する補助金を予算化したところであるが、本市においてもヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン及びインフルエンザワクチン接種への助成、無料化を実施すべきであると考えるが、いかがか。

**接種費用の公費負担について早急に検討していく**

**市長**

ヒブ、肺炎球菌は、細菌性髄膜炎を引き起こし、重度の後遺症として発達・知能・運動障がいなどの発症頻度が高くなると言われており、この予防にはヒブ、肺炎球菌ワクチンの接種が有効であると認識しているが、ヒブ、肺炎球菌のワクチン接種は、接種時の年齢により接種回数が異なり、一回当たりの接種費用は約八〇〇〇円で、保護者の経済的負担にもなっている。

そのため、国においても、今国会で成立した補正予算において、公費負担をしている自治体に対し補助をしていく方針であり、本市においても接種費用の公費負担について早急に検討してまいりたいと考えている。

また、今年度のインフルエンザの予防ワクチンは、新型インフルエンザ予防ワクチンと従来の季節性インフルエンザ予防ワクチンの混合ワクチンで実施しており、接種の公費負担については、生活保護受給者と市民税非課税者に公費での全額補助、六五歳以上の方に対しては一部を助成しており、今後の推移を見ながら、適切な対応をしていく。

**『その他の質問項目』**

**■通院医療費無料化の年齢拡大を求めるが、いかがか**

**■通称宵まち通りなどの「小路」の整備について伺う**

**■市の発注した工事が第三者へ損害を及ぼした場合の市の対応について伺う**

公費負担が求められている予防接種

## 「中学校の武道」に対する安全対策と指導者育成への取り組みについて

日本共産党
**佐藤美音議員**

平成二四年度から必修科目となる武道は、男女ともに行うこと、また、柔道、剣道、相撲の中から学校ごとに選ぶことになっており、市内全中学校は柔道を必修とすると聞いているが、現在武道場を持っている中学校は、南と門野の二校のみであり、他の三校の施設整備について伺う。

また、中学生が落命した競技では柔道が最も多く、日本スポーツ振興センターへの報告によると、柔道による死亡事故は二七年間に一一〇人、一年平均で四人となっている。

武道を必修とするに当たり、最大の課題である安全確保に向け、実技指導者の

選任の仕方と育成、また認識しておくべき事故などの事例について、教育機関や指導者たちが共通の理解を得るための具体的な計画を伺う。

**柔道実施に向け、安全対策及び指導力の強化に努めたい**

**教育長**

今までも男子においては選択により柔道を実施しているが、中学校新学習指導要領により、市内五中学校においては柔道を実施する計画である。

安全対策については、細心の注意を払い、指導しなければならないと考える。

また、武道場のない三校には、畳などの設備面での環境整備が必要となるが、安全性を考慮しながら対応していきたい。

指導について、現在市内五中学校における体育教員は一四人で、そのうちの六人は有段者であり、残りの教員についても、本年度、講習会や実技指導に参加し、研修を受けている。

今後とも、指導する教員には実技研修や指導法の研修に積極的に参加させるとともに、有段者の教員等を中心として、指導力を高めていきたい。

**『その他の質問項目』**

**■市民の命と健康を守る国民健康保険事業であるために**

・静岡県における広域化の現況について

・広域化では、きめ細かい社会保障に支障を来すのではないか

・減免制度の拡充について

**■社会福祉協議会における苦情処理相談担当や第三者委員の構成について**

柔道の授業を受ける中学生
（門野中学校武道場）

# 議場見学

池小学校（一〇月二六日）と大池小学校（一一月二日）の三年生が、議場見学に訪れました。

説明の際、自由に着席してもらったところ、一番人気は議長席でした。説明後には、議長席に座った議長役の児童から質問者を指名してもらいました。

議会で決まったことはいつから実行されるのかなど活発な質問が数多く出されました。

学級目標 池　小
自分に負けない３年生

大池小１組
学級目標 みんなが主役
あいさついっぱいのクラス、やさしさいっぱいのクラス、
けじめをつけるクラス、最後まであきらめないクラス

大池小２組
学級目標 さいごまで全力をつくす

学級目標 大池小３組
いつでも本気100%
えがおあふれる３年３組

## 伊東市役所のみなさんへ

大池小学校の
みんなから寄せられた
感想文の一部を紹介します。

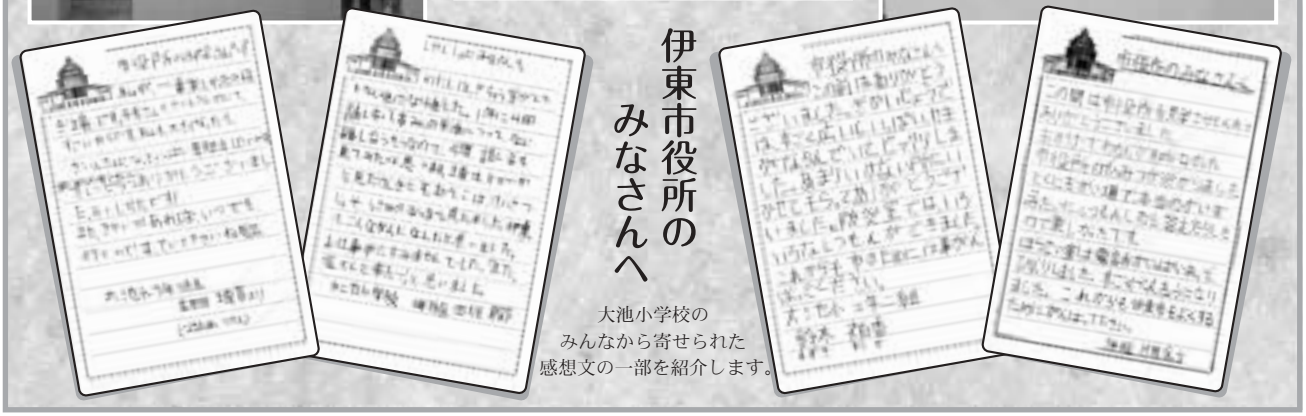

## ことばの解説

**（指定管理者制度）**

地方公共団体が住民の健康増進や福祉向上のために設置した福祉・教育・文化・体育等の公の施設の管理運営を、指定した民間事業者・団体等（指定管理者）に行っていただくことにより、住民サービスの向上、効率化等を図ろうとする制度。

指定管理者を指定しようとするときは、指定期間などに関し、あらかじめ議会の議決が必要です。

## 平成22年 閉会中の議会活動

10月 8日 議会報編集委員会
10月29日 議会改革特別委員会
11月 2日 常任福祉文教委員会協議会
11月15日 常任観光建設委員会協議会
11月16日 医療問題特別委員会
11月24日 議会運営委員会

※平成22年９月定例会閉会後12月定例会開会まで

# ◆委員会・議員調査活動の実績◆

平成22年４月から平成22年12月末までの議会閉会中における、調査活動の内容を掲載します。

| 委員会・議員 | 月日 | 視察先 | 視察項目 |
|---|---|---|---|
| 井戸　清司　（清峰クラブ） | 5.17<br>～5.21 | 滋賀県　大津市<br>全国市町村国際文化研修所 | 市町村議会議員特別研修（地方自治基本コース） |
| 常任総務委員会 | 7.21<br>～7.23 | 青森県　八戸市 | 環境先進都市に向けた取り組みについて |
| | | 岩手県　盛岡市 | 大学等との連携によるシンクタンク事業（盛岡まちづくり研究所）について |
| | | 岩手県　奥州市 | 0.4（オーシュウ）％支援事業について |
| 常任観光建設委員会 | 7.29<br>～7.31 | 石川県　金沢市 | 金沢市観光戦略プランについて |
| | | 新潟県　糸魚川市 | 糸魚川ジオパークについて |
| 稲葉　正仁　三枝　誠次<br>稲葉　富士憲　（以上 輝21）<br>楠田　一男　（公明党） | 8.16<br>～8.17 | 新潟県　糸魚川市 | 糸魚川ジオパークについて |
| 稲葉　富士憲　（輝21） | 8.20<br>～8.21 | 神奈川県　横浜市<br>横浜市健康福祉総合センター | 第２回生活保護問題議員研修会<br>住民の〝生存権〟を守るために基礎から学ぶ生活保護 |
| 佐藤　美音　（日本共産党） | 8.22<br>～8.23 | 東京都　日野市<br>富士電機能力開発センター | 多摩研第４回議員の学校 '10<br>「地域主権改革」と自治体の政策活動 |
| 重岡　秀子　（日本共産党） | 8.23<br>～8.24 | 茨城県　つくば市<br>つくば国際会議場 | 第11回市町村議会議員研修会<br>縮小時代の自治体政策とまちづくり、市民に身近な信頼される議会 |
| 伊東　良平　鈴木　克政<br>横沢　勇　浅田　良弘<br>四宮　和彦<br>（以上 民主党・刷新の会） | 8.23<br>～8.25 | 長崎県　大村市<br>海上自衛隊大村航空基地 | 地域医療における大村航空基地の役割について、救急医療体制の運用について（ドクターヘリの24時間体制の運用等） |
| | | 長崎県　佐世保市<br>海上自衛隊佐世保基地 | 海上自衛隊佐世保資料館（セイルタワー）について、海上自衛隊佐世保基地における自衛隊と米軍基地との連携について、艦艇一般公開等、市の観光に寄与するための取り組みについて |
| | | 長崎県　佐世保市<br>ハウステンボス | テーマパークにおけるインバウンド施策について |
| | | 佐賀県　伊万里市 | 伝統産業である伊万里焼の現状について、伊万里焼を活用した観光振興策について |
| 常任福祉文教委員会 | 10.20<br>～10.22 | 鳥取県　境港市 | 海とくらしの史料館について |
| | | 島根県　大田市 | 大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区の保存について |
| | | 島根県　松江市 | まちのお助け隊について |
| 久保谷　廠司　（議長）<br>鳥居　康子　（副議長）<br>楠田　一男　（公明党） | 11．8<br>～11.10 | 沖縄県　沖縄市 | 沖縄市ITワークプラザについて |
| | | 沖縄県　北谷町 | 美浜メディアステーションについて |
| | | 沖縄県　豊見城市 | 道の駅豊崎 |
| 佐々木　清　（清峰クラブ） | 11．8<br>～11.12 | 滋賀県　大津市<br>全国市町村国際文化研修所 | 市町村議会議員特別研修（社会保障・社会福祉コース） |
| 宮﨑　雅薫　土屋　進<br>西島　彰　久保谷廠司<br>（以上 正風・興志会）<br>佐々木　清　榎本　元彦<br>（以上 清峰クラブ）<br>鳥居　康子　（公明党） | 11.17<br>～11.19 | 京都府　宇治市 | 源氏物語ミュージアムについて |
| | | 奈良県　奈良市 | 平城遷都1300年祭について<br>奈良競輪場の運営状況について（県営施設） |
| | | 大阪府　堺市 | 堺市文化観光再生戦略プランについて |
| 稲葉　富士憲　（輝21） | 11.27<br>～11.28 | 愛知県　刈谷市<br>刈谷市産業振興センター | 市民と議員の条例づくり交流会議in東海2010<br>南医療生協病院 |

# 常任委員会だより

～常任委員会審査の中から～

◆詳細は、市議会会議録の委員会審査報告をごらんください。
◆市議会会議録は、市役所、図書館、各コミュニティセンターにあるほか、ホームページでもごらんになれます。

## 総務委員会

問

育児短時間勤務制度の制定の目的を伺う。

答

国の少子化対策の一環として、両親である男性職員、女性職員がともに育児休業を取得できる制度を６月に制定したが、さらに本制度の制定により、職務を完全に離れることなく、職業生活と家庭生活との両立を図り、男性職員、女性職員がともに育児ができる環境を整備するものである。

問

公共施設配備の心臓救命装置であるＡＥＤの点検について伺う。

答

平成18年度から、市役所や生涯学習センター等の公共施設に順次配備しているが、小・中学校に配備したものも含めて、電極パッド（心臓に電気ショックを与える）などの使用期限の確認等を行う。

AED（自動体外式除細動器）

## 観光建設委員会

下水道使用料の改定（平均改定率26.4％）について

問

景気が低迷している状況下での値上げの理由を伺う。

答

使用料収入額では汚水処理費の60％程度しか賄えず、一般会計の負担を減らすため、応分の負担をしていただくものである。

湯川終末処理場汚泥焼却棟

問

観光地伊東として、特に、大口使用者である旅館等への対応を伺う。

答

水道汚水で5,000㎥を超える改定率は、全体の平均改定率を下回っており、また、温泉汚水についても弾力的に運用していきたい。

問

今後の周知方法を伺う。

答

ホームページに掲載するとともに、水道検針時に文書を配付していきたい。

## 福祉文教委員会

問

国民健康保険税条例の改正概要について伺う。

答

軽減割合を７割、５割、２割に改正するほか、被保険者の負担増をしんしゃくし、地方税法改正から一年おくらせた平成23年度から賦課限度額を73万円へ変更するための改正である。

問

本市生活保護受給者の傾向や受給状況変化に伴う職員の勤務実態について伺う。

答

65歳未満の稼働年齢である生活保護受給者がふえており、全体では1,005世帯、1,335名である。また、訪問後の事務処理に時間を要しており、負担軽減のため、面接相談員を配置し対応しているが、国の基準とされる被保護世帯80世帯に一人の配置に向け増員を要望していく。

問

社会教育施設のアスベスト調査の概要について伺う。

答

平成17年度に調査を実施しているが、分析調査の対象がふえたことやアスベスト含有量に対する規制が厳しくなったことに伴い、社会教育施設６カ所に対し再度調査をするものである。

# 特別委員会中間報告

議会閉会中の委員会活動状況を報告します。

## 議会改革特別委員会

### 議会インターネット中継等について協議

一〇月二九日に委員会を開催し、議会インターネット中継に係るワーキンググループにおける協議の進捗状況について、事務局から、以下のとおり報告された。

実施方法について情報政策課を交えて協議したが、同課の見解は、投資や配信に係る効率性、無料サイト使用に係る安全性等を勘案すると、専門会社のサーバーを利用する方法がよいとのことであり、この方法に係る検討のため、三社に対し見積もり提出を依頼しているところである。

この報告を受け、委員から、委員会中継も含めての検討を提案する旨の意見、議会中継の維持に議論を絞り、まずは実施できる範囲での検討を求める意見等があり、委員長において、引き続きワーキンググループで検討し、実施計画案を提出する旨の提案がされ、異議なく了承された。

なお、「改選期における決算の取り扱い」については、これまでの意見等を踏まえた審議方法によるそれぞれの日程案を事務局において提示した上で、改めて協議を行うこととした。

## 医療問題特別委員会

### 伊東市新病院建設に関する工事入札の結果を報告

一一月一六日に委員会を開催し、新病院建設に関する工事入札の結果について以下の報告を受けた。

入札は、本体、電気設備、機械設備及び外構の四つに分け実施し、外構工事を除き、いずれも低入札価格調査基準額を下回ったが、調査の結果、問題がないことが確認された。

この結果、病院建設本体工事は二九億四七八〇万円で㈱錢高組が、電気設備工事は五億四四八〇万円でサンワコムシスエンジニアリング㈱が、機械設備工事は八億八八〇〇万円で新菱冷熱工業㈱が、外構工事は六八八〇万円で㈱斉藤組が落札業者に決定した。

以上の報告に対し委員から、工事の質の低下を懸念する意見があったが、当局からは、予定価格の七割ほどでの落札は全国的な傾向であり、工事中は市の専門職員を常駐させ、設計会社による現場における工程監理を求めるとの答弁がされた。また、地元業者への影響を懸念する意見には、入札参加の際の留意事項でも、下請け、物品購入などは市内業者を優先するよう配慮を求めているとの答弁がされた。

入札が行われ、施工業者が決定した新市民病院完成予想図

## 編集後記

新年を迎え早一カ月、厳しい寒さの中にも春の足音が近づいてまいりました。

本年は、向こう一〇年間の新たな指針を定めた第四次伊東市総合計画基本構想がスタートするとともに、市議会議員改選の年です。

市内経済が厳しい中、伊東のまちづくりをどう進めていくのか、市民の皆様の声をお聞きしながら、本市の将来像を見据え、さらに活発な論議に努めてまいりたいと思います。（委員長）

**議会報編集委員会**

委員長　重岡秀子
副委員長　稲葉富士憲
委員　四宮和彦
〃　西島彰
〃　榎本元彦
〃　楠田一男

**市議会に関するご意見ご質問は議会事務局へ**

伊東市大原二丁目一番一号
TEL（三二）一九八一
FAX（三八）六九一六
E-mail：gikai@city.ito.shizuoka.jp

## ３月定例会の予定

（いずれも午前10時から始まります。）

| | | |
|---|---|---|
| 2月 | 24・25日 | 本会議（施政方針）（議案説明） |
| 3月 | 4・7日 | 本会議（代表質問） |
| | 8日 | 本会議（一般質問） |
| | 9～11日 | 本会議（議案審議） |
| | 14・15日 | 常任観光建設委員会<br>常任福祉文教委員会 |
| | 16・17日 | 常任総務委員会 |
| | 24日 | 本会議（最終日） |

※２月中旬の議会運営委員会において正式に決定します。



「いとう市議会だより」は再生紙を使用しています